

平成28年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	障害者総合福祉推進事業			<b>担当部局庁</b>	社会・援護局障害保健福祉部			<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成22年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	企画課			川又 竹男		
<b>会計区分</b>	一般会計									
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	-			<b>関係する計画、通知等</b>	障害者総合福祉推進事業の実施について (障発0423第1号平成22年4月23日)					
<b>主要政策・施策</b>	障害者施策			<b>主要経費</b>	社会保障					
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下、「障害者総合支援法」という。)を踏まえ、障害者施策全般にわたり、引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、現地調査等による実態の把握や試行的取組を通じた提言を得る。									
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	障害者総合支援法を踏まえ、障害者施策全般にわたり、引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、指定課題として具体的に定め、一般に公募を行った上で、外部有識者で構成される評価検討会において審査を行い、採択を行う。 実施主体は、都道府県、市町村、社会福祉法人、特定非営利活動法人、社団法人、財団法人、その他法人とし、補助基準は、上限(補助率定額10/10)を定めている。									
<b>実施方法</b>	補助									
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	▲0.1	-	-				
		計	164	67.9	30	84	0			
	執行額	161	67.9	30						
	執行率(%)	98%	100%	100%						
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	より質の高い調査研究事業を実施するため、採択件数の9割以上は評価が一定程度以上であること	外部有識者で構成する「評価検討会」としての総合的な評価が、5段階評価のうち「3」以上である件数	成果実績	件	22	13	-	-	22	
			目標値	件	23	13	6	-	22	
			達成度	%	95.7	100	-	-	100	
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	指定課題に対する採択件数	活動実績	件	23	13	6	-			
		当初見込み	件	24	13	6	22			
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	X: 交付決定額(千円) / Y: 交付決定件数	単位当たりコスト	千円	6,980	5,226	4,981	3,837			
		計算式	X/Y		160,543/23	67,936/13	29,887/6	84,422/22		
平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	障害者総合支援事業費補助金	84								
	計	84	0							

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を支援すること(Ⅷ-1)							
	施策	障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること(Ⅷ-1-1)							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		-	実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	指定課題で取り上げた課題に対し、「障害者総合支援法」を踏まえ、具体的な事例の検討や、地域における先進的・実践的な事例の収集を行い、課題の整理や分析、ガイドラインの作成及び研修用テキストの作成等により、障害施策全般の課題や、新たに生じる課題の解決を図るとともに、支援者の資質向上などにつなげ、地域における障害者の支援体制を整備する。								
	改革項目	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	
達成度	%		-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									
<b>事業所管部局による点検・改善</b>									
国費投入の必要性	項目	評価			評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○			障害者施策全般にわたり、引き続き解決すべき課題と新たに生じた課題の中でも優先度の高い課題について、公募を行い事業を採択しているものであることから、国民や社会のニーズを的確に反映しているものである。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			国として喫緊の課題にかかる調査研究を指定課題として設定しており、国庫補助として実施することが必要な事業である。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○			喫緊の政策課題について公募を行い、事業を実施するものであり、優先度の高い事業である。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○			外部構成員による評価検討会において、採択法人を決定している。また、評価点に最低ラインを設け、事業の質の担保を図っている。				
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無							
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			国として実施すべき事業であり、全額国庫負担が妥当である。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○			予算の制限もあり、公募要項にて支出項目を例示し適正執行を指導している。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			公募要項において、費目の使途を具体的に明示している。また、事業実施後に現地調査を行い適正支出に努めている。				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-								
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-								

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	ほぼ全ての調査研究について、一定程度以上の評価が得られており、成果実績は、成果目標に見合ったものとなっている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	喫緊の課題を指定課題として設定し、公募により事業効果が高いものを採択するほか、各事業担当者との連携を図りつつ事業を進めることから、実効性は高い。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	事業実施中から指定課題担当者との連携を図るよう指導しており、概ね期待する成果物を得ている。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	指定課題担当者へ還元し、施策へ反映ができる形を取っている。また、厚生労働省ホームページにおいても、概略を掲載し、国民に広く周知するよう対応している。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)						
	所管府省・部局名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	成果実績については、平成26年度までは、採択事業のうちほとんどが評価3以上となり、事業の目的は達成されている。平成27年度については、評価検討会の開催前であり、現在精査中である。					
	改善の方向性	<p>障害者総合支援法案を踏まえ、障害者施策全般にわたり、引き続き解決すべき課題と新たに生じた課題の中でも優先度の高い課題について、公募を行い事業を採択している。採択に当たっては、外部委員からなる評価検討会において、公正・公平に採択を行っている。執行にあたっては、公募要項において、具体的に例示し、適切な支出となるよう指導している。また、事業終了後は必要に応じて実地調査を行い、適正執行を指導しているところである。</p> <p>成果物は、指定課題担当者へ還元し、課題の解決へ向けて有効な形を取っている。また、厚生労働省ホームページにおいても、概略を掲載し、国民に広く周知できるよう対応している。</p> <p>また、「障害者総合福祉推進事業にかかる事後評価の実施方法に関する指針」(平成23年4月1日制定)を定め、事後評価を行う仕組みを構築すると共に、事後評価の結果を活用して、事業全体の成果実績を「アウトカム指標」により検証している。</p>					
<b>外部有識者の所見</b>							
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>							
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>							
<b>備考</b>							
厚生労働省ホームページURL(過年度成果物の掲載)							
<a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/cyousajigyou/index.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/cyousajigyou/index.html</a>							
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>							
平成22年度	-	平成23年度	875	平成24年度	757		
平成25年度	783	平成26年度	781	平成27年度	796		

